会計年度任用職員（清田区選挙管理委員会事務局事務員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（清田区選挙管理委員会事務局事務員）
採用予定人数	５人程度
職務内容	選挙人名簿・不在者投票対応・電話対応・期日前投票の応援業務など
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・　札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	パソコン（Word,Excel等）使用可能な方、電話応対可能な方
任用期間	概ね1～2か月間程度 ※採用後、１か月間（勤務日数が15日に達しない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性があります。
勤務場所	清田区役所（札幌市清田区平岡１条１丁目２－１） ※　勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	清田区選挙管理委員会事務局
勤務日・時間	・　勤務日 １週間当たり５日以内とし、勤務日については清田区選挙管理委員会が定める。 ※　土日に勤務となる場合あり。 ・　休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・　勤務時間 １週間当たり30時間 8時45分から15時30分まで（休憩45分） ※　時間外・休日勤務を命ずる場合あり
給与	・　支給区分：日額（7,214円） ・　支 払 日：翌月21日 ・　手　　当：地域手当、通勤手当その他の各種手当が支給されます。 ・　支払方法：指定口座への振込等 ※　上記は令和8年4月時点のものです。条例改正等により変更されることがあります。 ※　詳細は、札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例、札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則等をご覧ください。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当等有
休暇	各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	加入要件を満たす場合には雇用保険適用
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※　パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・　応募受付期間 令和8年7月27日（月）～令和8年10月30日（金）

	・　面 接 日 程 　随時 ・　合否決定時期 　随時 ・　応 募 方 法 　上記の受付期間までに写真付き履歴書を下記まで持参または郵送 ※　書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※　面接は原則、勤務所属にて複数の面接官により、開庁時間帯に行います。詳細については面接実施前に調整させていただきます。 ※　職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※　提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 **※　選考の結果合格となった方を、選考成績の上位順に任用候補者名簿に登録いたします。** **※　選挙の執行が決定又は濃厚になった際に、任用候補者名簿の上位の方から順に連絡し、応諾された方を正式に任用します。** **※　登録された方が、必ず任用（採用）されるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。** **※　任用候補者名簿に登録される期間は、令和8年度のみとなります。** ※　合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 　〒004-8613　札幌市清田区平岡１条１丁目２－１ 　清田区選挙管理委員会事務局　宛 　※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き
個人情報の取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。